

がん患者さんの就労相談会のご案内

労務管理、労働・社会保険に関する専門家である社会保険労務士が
就労相談を行います

こんなお悩みはございませんか？

- ・治療のための休暇がとれない。
- ・会社にがんと伝えたら、退職を促されてしまった。
- ・休職制度って？
- ・周りに迷惑かけるので退職すべき？
- ・傷病手当金や障害年金は、どんなときにもらえるの？
- ・退職したら、失業保険はいつからもらえるの？



日 時	毎月第4木曜日 【事前予約制】 ① 14:00～、② 15:00～（各回1名ずつ）
対 象 者	がん患者さんとそのご家族の方
相談方法	個別相談 ※秘密は厳守します！ ※就職先の紹介は行いません！
場 所	日本医科大学付属病院 本館1階 相談室3

社会保険労務士って??

社会保険労務士法に基づいた「国家資格者」です。

企業における採用から退職までの「労働・社会保険に関する諸問題」や「年金」の相談を行うなど、業務は広範囲にわたります。

また、人事・労務管理コンサルタントとしても活動しています。

◆申し込み・問い合わせ先◆

相談日7日前までに以下の担当者までご連絡ください。

日本医科大学付属病院 患者支援センター

担当：柴田、根本、丸山

TEL：03-3822-2131（代表）